

Title	カントの就職論文に於ける感覚的認識と悟性的認識
Sub Title	Die sinnliche Erkenntnis und die Verstandeserkenntnis in der Kantischen Dissertation "De mundi sensibilis atque intelligibilis forma et principiis."
Author	細谷, 章夫(Hosoya, Akio)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1969
Jtitle	哲學 No.54 (1969. 11) ,p.1- 21
JaLC DOI	
Abstract	In seiner Dissertation versucht Kant eine Propadeutik zur Metaphysik. Die Metaphysik enthält die Prinzipien des reinen Verstandesgebrauchs, so dass es für ihn wichtig ist, die Verstandeserkenntnis von der sinnlichen zu unterscheiden. In diesem Aufsatz sucht der Verfasser erstens festzustellen, was die Verstandeserkenntnis, dann was die sinnliche ist, da diese jener entgegenstehet, zweitens die subjektiven Bedingungen beider Erkenntnisse zu erklären, insofern sie die Sinnen- und Verstandeswelt begrenzen sollen.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000054-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

カントの就職論文に於ける 感覚的認識と悟性的認識

細 谷 章 夫

一

カントのケーニヒスベルク大学正教授就任に伴う、いわゆる就職論文「可感界と可知界との形式と諸原理について」(1770年)に関して、従来これを単に「純粹理性批判」の準備的論文、あるいは、「純粹理性批判」はこの論文の詳細なる叙述とのみ解されてきたように思われる。⁽¹⁾ なるほど両者ともその意図は形而上学の予備学であり、また概念的にも例えば「空間」や「時間」に於いてみられるように、多くの思想上、概念上の共通点を見出す。が「就職論文」は「就職論文」それ自体として把えることにより、第一批判との共通点に視点をそそぐのではなく、かえって、相違点に目を向けることにより、第一批判に見出しにくいカントの思想上の立場が端的に示されていて、これへの解明はカント思想を理解する上に、重要な意義をもっているように思われる。

そもそもカントは、この就職論文に於いて提示しようとしたのは、感覚的認識と悟性的認識とを区別することによって形而上学に対する予備学を示すことであった⁽²⁾ (S 411)。すなわち形而上学は、カントによると純粹悟性の第一原理を含む学であるのだから、ここに於いて見出される概念は、形而上学が経験的原理を含まぬ限り経験的概念ではなく、純粹悟性の本性のうちにのみ見出されなければならないからである (S 411)。それでは一体、この純粹悟性の本性とは何か。そしてこの純粹悟性に対して経験的認識とも云うべき感覚的認識とは、それが悟性的認識に相対するものと示さ

カントの就職論文に於ける感覚的認識と悟性的認識

れている限りどのようなものであるのか。

他方、カントは「かくして、認識に於いて感覚に属するものはすべて、特殊な主觀の素質に依存しているから、対象の存在から離れてこれや他の変容を受けているので、その変容は主觀による変化に従って、異なった仕方で異なったものであり得よう。しかし他方、このような主觀的条件から離れている認識はいずれも、対象だけに関わっている。すなわち感覚的に認識されたものは、それらが現象する通りの事物の表象であり、他方、悟性的な認識は、それらが存在する通りの事物の表象であると云うことは明らかである。」(S 408~409) と云い、感覚的認識の対象として mundus sensibilis を、悟性的認識の対象として、mundus intelligibilis を前提しながら、一方では感覚の主觀性を、他方では悟性の主觀性が云われているのは、いかなる論拠によるものかと云う問題である。小論は感覚的認識と悟性的認識の本性を、この就職論文を通して追求することにより、カント思想解明のためにこれらの間に答えようとするものである。

二

「可感界 mundus sensibilis の形式の原理は、それらが現象であるのだから、すべてのものの一般的連結の理由を含んでいる。可知界 mundus intelligibilis の形式は、客觀的原理を、すなわち、それによって諸存在者それ自体の結合が存する、ある原因を認める。」(S 414) とカントが云うとき、mundus sensibilis が直観による限り現象であり、mundus intelligibilis は単なる論理的概念ではなく、実在的な悟性概念による限り、存在者それ自体であり、従って mundus sensibilis の形式の原理は人間の認識に於いてあらゆる感覚的なものの条件となるもの、つまり現象を現象たらしめる条件としての時間、空間を意味し、他方 mundus intelligibilis の形式とはそれが悟性によってのみ知られうる限り、悟性それ自体の本性を意味するように思われる。そしてまた mundus sensibilis に於ける「すべ

てのものの一般的連結 *nexus intelligibilis omnium*」の理由をなさしめる形式とは同位関係 *coordinatio* であり, *mundus intelligibilis* に於ける諸存在者それ自体の結合が成り立つ原因としての形式とは, 実は従属関係 *subordinatio* なのである。とするならば, この *coordinatio* は感覚的認識のいわば条件である時間と空間の形式的な本質をなし, さらに又, 数や幾何学的諸概念及び関係の原理は, それらが空間, 時間の概念によるとするならば, また, この *coordinatio* によって基礎づけられるべきであるようと思える。いな, むしろ, カント自身の幾何学や数に対する考え方が, 感覚的認識の原理としての *coordinatio* を本質とする時間, 空間が考えられたのであるとみるべきではあるまいか。このことを追求するためには, カント自身の幾何学や純粹数学に対する考え方がどのようなものであるかが論究されなければならない。

なるほど G. マルチンの主張するように, カントは公理系に大きな意義を認めたとしても, 公理系自体がもつカテゴリカルな形式でなく, 諸公理そのものがもつ意味内容が常に念頭におかれていたから, 当然幾何学的概念一すなわち図形を離れてカントは幾何学を考えることが出来なかつたと云える。それ故, 図形が依存する空間の性質は, 同時に幾何学の性質であり, その限りに於いて単に幾何学的概念ばかりでなく, 幾何学的諸関係も空間の諸性質に帰着し, 従って空間を可能ならしめる条件は同時に幾何学を可能ならしめる条件とされたのであろう, 「なぜなら, 空間において, 三次元より多くは与えられていないこと, 二点間には唯一つの直線以外に存在しないこと, 平面上の与えられた点から, 与えられた直線によって円を描くこと等々は, ある一般的な空間の概念から結論されないで, 空間それ自身のうちにのみ, あたかも具体的に識別されうるのである.」(S 419) と云うときも, 幾何学が具体的な図形によって, すなわち直観によってのみ把握される限り, 空間の諸性質も空間というある抽象的な普遍的な概念——つまり直観化され得ないような概念に由来するのではなく, 常にある

カントの就職論文に於ける感覚的認識と悟性的認識

特定の直観のもとにある限り、就職論文に於いては singularis な概念とされたのである。そしてこの空間のあり方は抽象的概念の表象の仕方としての「自己の下に sub se」(S418) と云う包摂的仕方ではなく、「自己の中に in se」(S 418) という仕方で包括的に表象されるところに、空間の本質をみ、そしてまたこの直観の表象の仕方としての in se こそ、coordinatio 本来のあり方と考えたのである。とは云え、点、線、面等が理念的に考えられていることも他方指摘されなければならない。すなわちカントによると、面は三次元である固体 solidum (充実体, completum) の極限としてあり、線は面の限界であり、点は線の限界として理解され、三次元空間そのものは、いわばそのような限界のないものとして考えられているからである (S 420)。しかしカントの幾何学的概念——図形に対する考え方はこのように理念的に考えるところにその真意があるのでなく、これらのが具体的に図形化されうると云うところにあったとみなされなければならないだろう。何故なら図形の空間化によって生ずる空間の性質が同時に幾何学の諸関係であり、同時に感覚的認識が可能であるための条件である限り、幾何学の本性と感覚的認識の本性とを空間の概念のもとに結びつけたところに、その考え方の力点があると思われるからである。しかも単に点、線、面ばかりでなく、それらから成る図形すべてを理念的に解するのではなく、具体的に解することによって、はじめて理解されることがあることも、幾何学が直観に依存するとするこの考え方には、一層の強みをもたらしている。すなわち、幾何学がなんらかの図形に依存するとする考え方、なんらかの直観による以外幾何学を理解出来ないとするカントのこの主張の強力な論拠は、左右の手、あるいは二つの反対側の半球から成る球面三角形のごとき完全に相似、あるいは同等であるが、しかし不一致であるものに於いてみるとが出来る (S419)。すなわちこれらを不一致となさしめるものは、決して概念ではなく、同形によって直観的に、空間によるところの、それ自身のうちに必然性を含む純粹直観によってのみ可能となるとし

ているからである。又、数に関しても、それ自身悟性的なものと考えたが (S 413)，その実際の適用は、空間的な分量を単位として、尺度に關係づけ、与えられた時間に於いてつぎつぎに一を加えると云う (S 422)，空間の補助概念を要求するものと考え (S 412)，多を繼起的に加算的に加えていく時間の性質と、同時に相互に並列的に指定していく空間の性質とをもつ限り、数は coordinatio を本質とし、coordinatio は又、時間、空間のある本質をもつ限り人間に於ける感覺的なものの形式であるので、それはまた直觀的判明性をも数それ自体がもちうるのである。従って「そして、純粹数学の対象そのものは、單に、すべての直觀の形式的原理であるばかりでなく、根源的直觀そのものであるが故に、あらゆる他の認識に於ける模範が、もっとも真なる認識と同時に、最高の明晰な認識を豊富に与える」(S 414)と云われうるのであり、以上のような幾何学や数に対する考え方方が感覺的認識の原理としての時間、空間と純粹数学、幾何学とを結びつけ、共通の形式的な原理として、いわば coordinatio という概念を導出せしめたとみるべきであろう。そしてこの幾何学の本性、すなわち空間の本性であり、時間の本性であり、数の本性であり、また直觀の本質的な形式をなすこの coordinatio に相対するものとして、つまり直觀の表象の仕方としての in se に対立するものとして、subordinatio が指定されたとみられうる。この subordinatio は coordinatio が同位的相互関係であるのに対して、従属的な一方的な依存関係であり、概念的に、あるいは判断的に特殊を一般に、さらにより一般へと包摂してゆく限り、すべての学問に共通な悟性的な概念なのである。しかしカントによると悟性的認識に於けるその使用には二つあって、一つは事物または関係の概念そのものが与えられているところの、実在的使用であり、も一つは「……どこからか与えられたものそれ自身によってのみ従属させられる。すなわち下位のものが上位のものによって（共通徵表によって）従属させられ、且つ、矛盾律に従って相互に結びつけられる……」(S 409) ところの論理的使用である。すなわち実在

的使用 (usus realis) とは、それ自身抽象的概念であるが (S 410)，事物または関係そのものが実在的に与えられて使用されているのに対し、論理的使用とは、単に名目的な下位概念と上位概念との論理的な関係にすぎないが、しかしいずれにせよ両者は、結果と原因あるいは、一般的には原理と帰結のように関係する、subordinatio であり、coordinatio がいわば相互依存性 mutua dependentia であるなら、単に dependentia である関係となる。すなわち論理的使用も、実在的使用も結果と原因、あるいは原理とその帰結というような sub se と云う仕方で悟性的概念相互の従属関係にある限り、本質を同じくするが、論理的使用の概念が単に名目的であり、前提であるのに対し、実在的なそれは原因や原理、あるいは結果や帰結が実在的に与えられていることである。とは云え、実はカントに於いて、この感覚的認識の本質をなす coordinatio と悟性的認識の本質をなす subordinatio とは、そもそも「世界 mundus」なる概念が、単純なもの (simplex) から成る綜合としての全体である mundus の概念を、発生せしめたところのもの、そして精神の本性にねざすものとして示されたのであった (S 403～404)。逆に云えば coordinatio によって mundus の認識は感覚による認識の本性を示し、subordinatio によるそれは、悟性による抽象的な認識の本性を示すのであり、一方に於いて mundus は mundus sensibilis として、他方に於いて mundus intelligibilis としての側面を示すことになるのである。「何故なら、抽象的な悟性的概念によって、与えられた諸部分から全体の合成を、それ自身に於いて考えることと、この一般的な概念を、あたかも理性のある問題であるかのように、感覚的な認識の能力によって、すなわち具体的に同じ概念を判明な直観によって、それ自身に於いて表象することとは別だからである。」(S 403) というように、mundus と云う全体への合成の仕方の相違が、二つの世界の相違をなしているのである。それではまず、この感覚的認識の本性を形成して、一つの mundus 概念を生ぜしめるところの本質的形式としての coordinatio

とは、そしてその形式的原理とされた時間と空間とはどのようなものであるかが、ここで新ためて問われなければならない。

三

Mundus の定義に於いて注意されるべき楔機として、形式 forma があげられ次のように述べられている。Forma, quae consistit in substantiarum coordinatione, non subordinatione (S 406)。すなわち mundus の概念は、形式面から云えば諸実体の coordinatio から成立っているのであって、subordinatio から成立しているのではないことが示されている。と云うわけは諸実体が sub se として、包摂関係にあることは、原因と結果、あるいは、一般的な原理と帰結というように、一方的な制約関係にあることであり、もし諸実体がそのような仕方であるとするならば、mundus sensibilis に於ける諸実体相互がなんらかの諸関係にある事実を説明しえないからである。すなわち mundus sensibilis に於いて諸実体の相互的関係が存在しるのは、なんらかの coordinatio が前提されていなければならず、それ故この coordinatio があってこそ mundus sensibilis が成立し、mundus の概念の一面——mundus intelligibilis に対して——を生ぜしめるのである。しかしさるに、この諸実体そのものが相互に現象として関係しあうためには、諸実体そのものの存立がそれによって成立するところの原理、その諸実体がそれによって現象として現われてくる限りでの、いわば現象の原理——時間と空間、この時間と空間そのものはいずれも客観的なものでもなく、実在的なものでもなく、また、実体でも偶性でもなく関係でもない主観的条件とされるのであるが (S 416, 420)——を必要とするのである。

ところで mundus sensibilis の形式的原理としての空間は、諸実体をまず相異なる場所にあるものとして、——少くとも特殊な場合には、ある実体を私自身がいる場所と異った外なる場所にあるものとして——これら諸

実体の表象を外的に相異なる場所にあることを可能ならしめ、そしてその空間はそれ自身、抽象的な諸概念間の包摂関係のごとき *sub se* としてではなく、*in se* という仕方ですべての諸実体を包括する限り、いわばこの場合には共存としての *coordinatio* を保持しており、しかも諸実体を具体的に把握するから個別的表象 *repraesentatio singularis* としてあり、且つ多数の諸空間が同一無限の空間のある諸部分とみなされる限り唯一無限の連續量とみなされる。そして時間も「さらに、すべての現実的なものは、時間の中におかれたものとして把握されていて、あたかも共通徵表によつてであるかのようなその時間の、一般的な概念のもとに含まれたものとしてではない。」(S 414) と云われるよう、諸実体が現実的なものとしてある場合には、諸実体そのものの存立の原理——同時あるいは時間的前後を表象せしめるものとして、すなわち、存在するものが同時的にあるのか、異った時間にあるのかを知らしむるものであり、且つあらゆる時間は唯一同一の測り知られない時間の部分としてのみ考えられうる限り、やはりまた無限的な連續量としての性格をもち、しかも時間の前後がそれによって具体的に把握される限りやはり *singularis* な特徴をもつてゐる。すなわち時間と空間は諸実体を現実たらしめる原理として、空間は一般的に相異なる諸実体が相異なる場所にあるものとして、時間は空間と結びつけられると同時存在、あるいは相異なる時間的前後に制約された諸存在として現実たらしめられる限り現象の可能的条件であり、その限りに於いて純粹直観なのである。そして時間も空間も一つの無限で且つ連續量としての性格をもつてゐるのは、まさしく *coordinatio* を本質としているところにあるのである。しかしこの時間と空間が単に *mundus sensibilis* の形式である *coordinatio* にとどまらず、その形式的原理 *principia formalia* (S 414) であるのは、*coordinatio* のあり方が一方は一次元的に、他方は三次元的に具現されてゐるからであると解されよう。すなわち時間の一次元性、空間の三次元性そのもの——時間は一次元以外のものでなく、空間は三次元以外のもので

あり得ないのは、原理である限りどのような理由でかくあるのかは全く説明され得ないわけである。何故なら coordinatio によって説明されうるのは、一次元的な coordinatio, 三次元的な coordinatio であり、一次元性あるいは三次元性そのものでないからである。しかし時間及び空間が一次元性、三次元性をもつ限り單なる coordinatio でなく、形式的原理であるのは、原理が原理である限り、またそれは時間及び空間の一次元性あるいは三次元性がある経験的理由から説明されるのではなく、逆に現象に於ける一次元的な時間、三次元的な空間を可能ならしめるものとしての純粹直観としてあり、この純粹直観がむしろ経験的事実としての空間の三次元性時間の一次元性を説明するのである。しかしこのことは何を意味するのか。すなわち時間が一次元以外のものでなく、空間は三次元以外のものでないことが、その点に於いて原理とされるのはどう云う理由であるのか。カントが感覚的認識と云うことによって、空間、時間と云う感覚的認識の原理そのものが考えられているときには、通常感覚的認識の特性とみなされているもっとも直接的な「ことと今」から出発することが拒否されていて、より一般的な唯一無限の連續量としての「時間と空間」が考えられているのである。それだからこそ、その起源のために感覚的と云われ (S 409~410) ながら幾何学の諸命頭が、論理的規則に従って論証に使われるほど一般的でありつづけるのである。従って感覚的認識に於いて「時間と空間」=「現象」が考えられるならば、時間が内的直観であること、時間にはまた後述するように空間にないある種の特殊性を附与することをこの場合除外して考えるならば、ある時間、ある空間に於ける、ある一つの実体は、時間の一次元、空間の三次元をあわせもつところの時空四次元座標に於ける点として、いわば世界点として表象され得よう。そしてこの時空四次元座標に諸実体を表象せしめうるところの、すなわち諸実体を現象せしめうる領域としての mundus の概念、mundus sensibilis がここに生じてくるのである。

しかし諸実体が coordinatio に於いて指定される世界はあくまで現象としての mundus sensibilis であり、従って感覚された限りでの mundus に過ぎず、多数の実体間に相互作用という関係が成り立ち、しかもその全体が mundus と呼ばれる同一の全体に属するのは、どうして可能であるのかという、いわば存在者それ自体の結合が成り立つ原因が問われなければならない。ここにカントが一つは、その存在者それ自体の結合の可能性を実体の存在だけによって、理由なく十分に認識出来るとする物理的影響説を誤りとする (S 424) 理由があり、も一つ時間と空間の実在性に反対する根拠がある。空間と時間の実在性を主張する見解は諸実体に相互関係が成り立ち、且つそれらが mundus と云われる同一の全体にどうして属することが可能なのかを考察する必要はないと考えているからである。と云うのは、その見解はもともと空間と時間の実在性よりその先行原理としてすでにある根源的な関係が帰属していて、そのような間を必要とせず、すべてを包括する空間の総括性 universitas (S 423) より明らかだからである。しかしこの空間と時間の実在性を主張する見解そのものは、相互に關係づけられたいかなるものもない真実の無限の関係を虚構するから、理性の空虚な作りごと (S 420) として排斥されるのである。⁽⁴⁾ ところで諸実体が coordinatio に於いて指定される世界は、現実的な世界であり、現象の世界である限り実は、世界の状態 status mundi である。現実的な、現象の世界が status mundi であるならば、当然継起するすべての状態あるいは変化を通じて、世界が世界として同じものであるためには、なんらかの根本形式を必要とすることになる。何故なら継起するすべてのこの状態を状態たらしめ、変化を変化たらしめるためには、mundus の本質的形式を予想してこそ可能であり、さらに mundus という全体の同一性のためには「諸部分の同一性」(identitas partium) でなく、「合成の同一性」(identitas compositionis) (S 406) を必要とするのである。と云うのは、「諸部分の同一性」は存在者の同一性の形式が示されるにすぎず、「合成の同一性」を

もって、はじめて同一の全体としての世界に於ける存在者の、同位的な相互関係の成り立つ根拠が存在しうるからであろう。この合成の同一性は *status mundi* がそれに帰属するところの本質的、不変的な形式であり、*status mundi* に對立するところの、も一つの *mundus* の一面である。すでに述べたように単純なものから成る合成としての全体である「世界」の概念をつくりあげるところの、悟性的認識の本質をなす従属的、依存関係がこの世界に結びつき、*status mundi* が *mundus sensibilis* に對応したように *mundus* の本質的形式に *mundus intelligibilis* が對応するのである。

mundus intelligibilis の形式の原理とは、*mundus sensibilis* の形式的原理が *coordinatio* を本質とする空間と時間であったように、*subordinatio* を本質とする。ここに於いて世界内の諸実体が相互に關係しうる理由、存在者それ自体の結合が成り立つ原因が問われる所以である。「これが直観的に見られると、空間と呼ばれるところのすべての諸実体のこの關係そのものは、一体どのような原理に依存しているのか」(S 423)。すなわち、多数の実体がなんらかの相互關係にある為の原理——それらが *mundus* といわれる同一の全体に屬するための条件が悟性の本性として問われているのである。その限り、感覚的認識が可能であるためには、*mundus sensibilis* だけではなく、それ自体が依存するところの原因が、いわば *mundus sensibilis* 成立の根拠として悟性的認識の本質が問われていると云いえよう。しかし *coordinatio* が現象の原理とも云うべき時間、空間の本性を示し、且つその時間、空間は数あるいは幾何学の本質をも示して（それ故にこれは純粹数学や幾何学が現実的なものに適用されうる理由ともなりうるのでだが）いるから、*coordinatio* はなるほど *mundus sensibilis* の本質的な形式として承認されえようが、どうして *mundus intelligibilis* の本質的な形式が *coordinatio* でなく、*subordinatio* でなければならないかと云うこととは、*mundus sensibilis* に於けるある相互的な關係そのものが成立

する理由——存在者それ自体の結合が成立する原因を説明するのには, subordinatio によってのみうまく説明しうると云う以上のなにものでもないようみえる。と云うのは、第四章「mundus intelligibilis の形式の原理について」(S 423~426) に於いて、subordinatio が天降り的に前提され説明されているからである。すなわち、相互的関係をなしている mundus sensibilis に於ける諸実体を必然的諸実体であると考えると、その存在は十分に確立しているから、status mundi としての相互的依存関係である諸実体の相互的作用は諸実体そのものの存在から帰結しないが故に、必然的諸実体ではあり得ず、「従って、諸実体の全体は、偶然的なものの全体であって、世界はそれ自身の本質によって純粹偶然的なものから成り立っている。」(S 424) のである。mundus sensibilis が偶然的な全体である限り、status mundi であり、論理的にも、実在的にも、他のものからの依存によって成り立つ。そして、偶然的な全体がそれに帰属するところの原因として、なんらかの他の原因を必要としないが、他のものの原因となるところの必然的実体 substantia necessaria が考えられ、その概念には mundus intelligibilis の形式である subordinatio が依存関係として関連づけられ、結びつけられるからである。さてこの必然的実体は、その存立のために、他の原因を必要とせず、他のものの原因となるその本性からして、mundus sensibilis と関連するのは、結果としてであり、従ってその関連の仕方は、相互関係のように部分として、全体に対してはその部分の補足部分のように他の部分に関連、結びつくのではなく、原因結果の依存関係として、一方的な仕方で結びつくのである(§19, S424), そして、しかもこの依存関係が mundus intelligibilis の原理である為には、さらにその依存関係が一者への依存であることがつけ加えられる。何故ならば多数の相互に無関係な諸原因があるとすると、相互関係の成り立たない諸結果が生じ、mundus sensibilis に於ける諸実体がどうして世界という一つのものに於いて相互関係が存しうるのかが理解出来ないからである。「それ故

宇宙の諸実体の結合に於ける統一は、すべての実体が、一者に依存していることの帰結である」(§ 20, S 424) のである。さらにつけ加えれば、始源に於ける多数の原因の存在は、多数の諸世界の存在を意味するところの必要且つ十分条件であることが示されている (§ 21, S 425)。すなわち、第一にして、必然的な原因が多数あるとしたら、諸世界が存在することになり、逆に互に関係しあわぬ、ある現実的世界が多数あるとすれば、多数の第一で且つ必然的な諸原因があることになるからである。ところが *mundus sensibilis* は相互関係として、一つの世界として、時間、空間による現象の世界として、従って一つの *status mundi* としてある限り、多数の現実の諸世界の存在が否定されることにより、始源に於ける多数の原因の存在しないこと、すなわち、唯一の原因に依存することが示されるのである。そしてまさに、この唯一の原因の存在を主張せしめた原理こそ、原因、結果の依存関係をいわば、本質的世界の結果として、*status mundi* としての *mundus sensibilis* に結びつけ、現象の形式が成り立つ根拠としたのであった。

四

以上私達は、*mundus* の二つの面——*coordinatio* の形式による時間、空間を原理とする *mundus sensibilis* と、*subordinatio* の形式による *mundus intelligibilis*——をみてきた。この両者は、前者が現象体 *Phaenomenon* に、後者が本質体 *Noumenon* に対応し、この本質体としての *mundus intelligibilis* の結果を、現象体である *mundus sensibilis* が *status mundi* となるところに於いて、*mundus sensibilis* に於ける諸実体が相互的関係をもちうる理由として、結びついたのであった。ところが *coordinatio* の形式を本質とする感覚的認識の条件である時間、空間と、*subordinatio* の形式を本質とする悟性的認識とは、いずれも、すでに述べたように、カントによると主観的条件 *conditio subjectiva* に依拠するの

カントの就職論文に於ける感覚的認識と悟性的認識

であり (S 416, 420), この主観的条件を除外して考える限り, 感覚的に認識されたものは, 現象する通りの現象界であり, 悟性的な認識は存在する通りのいわば本質界なのである. それでは一体, 感覚的認識の条件である時間と空間が主観的条件に依存し, 且つ悟性的認識もまた主觀の特殊な素質に依拠するとするならば, それはどのような意味に於いて云われているのかが追求されなければならない. そして第一に, 感覚的認識の条件である時間, 空間が主観的条件に依存することを説明するためには, まず連續量, 無限量に関するカントの考え方方が述べなれるべきであろう. と云うのは, この連續量に対する考え方について, 感覚的認識の主觀性が云々されているからである.

一般に *mundus* がなんらかの合成体であるのなら, 分析には究極的に最小項として, なんらかの単純体 *simplex* の概念が必要であり, 総合に於いては終結のために, なんらかの全体の概念が要求される. しかし連續量に於いては全体がたとえ与えられたとしても, 部分の溯源に終りがなく, 無限量に於いては, 部分から全体への溯源に終りがないから, 連續量には完全な分析が, 無限量に於いては完全な総合が不可能であるとしたのであった (S 403~404). ところで時間, 空間は, いずれも *coordinatio* を本質とする限り, すでに述べたように連續量である, 同時に *coordinatio* に於いて多を包括することによって, 感覚的に私達は容易に「表象の全体」 (*totum repraesentationis*) を作るが「全体の表象」 (*repraesentatio totius*) は作るわけではない (S 406) とする限り, このことは *mundus sensibilis* に於いて, 私達の表象に「表象の全体」として入りくる以外の存在を, 認めていることになるから, 「全体の表象」としてあるはずの, *mundus sensibilis* の実在性, 客觀性の論拠となる一方, 形式的には, いわば私達にとって認識不可能な「全体」としてある, *mundus sensibilis* の無限性をも意味していることにもなる. とするならば, *in se* と云う仕方で全体

を、あるいは部分を要求するところの *coordinatio* を本質とする *mundus sensibilis* に於いて、以上述べた理由から、連續量であり、且つ無限量の性格をもつ限り、本性上完全な綜合や分析は不可能ということになろう。ところが實際、認識上、綜合や分析がなされ、それが可能であるのは、「有限で且つ指定できる時間」(*tempus finitum et assignabile*) (S 404) によって綜合や分析が行われることにより、本来的に対象の性格に由来するのではなく、いわば認識という主觀の要請によって、自からそこに安んじ得べき限界を要求することによって (S 405)，不完全ながら、それを可能にさせているのである。まさしくこの「有限で且つ指定できる時間」による綜合あるいは分析こそ、主觀の本性にもとづくのであり、そしてこの綜合と分析によってのみ、*mundus sensibilis* に於ける認識が考えられる限り、本性上連續量であり、又無限量とも云える *coordinatio* を本質とする時間、空間は、今や認識論的に、不完全ながらも綜合、分析が可能となり、それは決して本来的にそうであるのではなく、認識のための主觀的条件として、本来無限的なものを限定的なものとする意味に於いて、主觀の変容を受けていると理解されるのである。

ところで「有限で、且つ指定できる時間」による綜合あるいは分析は、当然 *mundus sensibilis* に於いて有限な空間をも意味しようが、少くともこの「就職論文」に於いて、「時間」の概念は「空間」の概念よりも重要な位置にあることを、ここで少々触れておきたい。カントによると時間は、直線によって時間そのものを、点によって瞬間を表象しうることによって、——時間の空間化が可能なることによって空間と同等の諸関係をもち得るが、空間は時間化されないことによって、時間は空間にない心の思惟のごときものをもち、さらに、悟性使用に於ける矛盾律が時間の同時性を前提してはじめて可能であるが故に、空間より一層理性的概念に近づいているとするのである (S 422)。時間の空間化が可能であり、且つ空間の時間化が不可能なことに起因するところの、時間が空間と同等の諸関係をもちな

がら、さらに空間にない時間に特有の諸特徴をもつという時間の優位性は、例えば因果律に於いて端的にみられる。なるほど原因、結果は空間の諸関係を必要とするが、外的にも、内的にもすべてに於いて時間の前後関係を基調としない限り、因果関係は全く不可能であり、この場合、時間は外的な空間の諸関係を、因果関係と云う仕方で働き完成せしめるのである。さらに空間測定に於いても、空間そのものの分量を、単位としての尺度に關係づけて、数によって表わすことによって可能となるのであり、この数そのものは、すでに述べたように「就職論文」に於いては本来悟性的なものとされたが、具体的実現に於いては、時間に依存してはじめて可能であるが故に、やはり時間は、測定という空間そのものの分量を認識可能ならしめる原理として働いているのである。従って時間、空間は、coordinatio を本質とするが、むしろ並列する二つの原理ではなく、現実的な *mundus sensibilis* に於ける、時間をより基本とするという条件を付した上での、二つの面とみなされるべきであろう。

故に、時間、空間が主観的条件に依存するのは、この「有限で、且つ指定できる時間」が——時間が空間より基本的である限り——空間の有限性をも示し、時間、空間の連續性、そして又無限性がそれらの本質である coordinatio から本来的に由来するのに対して、本来連續的、無限的性格をもつものを、実在的に、あるいは客観的に有限であるかどうかわからぬものを、綜合にはなんらかの全体が、分析にはなんらかの部分が、綜合や分析が可能な為に要求されるから、ある全体、あるいはある部分の存在を認める限り有限とみなす意味に於いて、認識上、認識可能なために、主観が要請するとの意で、「有限で、且つ指定できる時間」とは、主観的条件に由来するのである。

それ故、「就職論文」に於いて、時間、空間が主観的条件に依存するとされるのは、決して時間、空間を感覚可能なための人間に於いて必然的な条件として云われているのではなく、時間、空間が本性上 *in se* なる量的仕

方に於ける coordinatio を本質とする限り、連續量で且つ無限量と解されるものを、具体的には、合成体である mundus の認識のための、綜合や分析がなされうるために、認識上、有限で且つ指定できる時間、従って有限の空間に本来的な mundus sensibilis が制約される限りに於いて、主観的条件とされたのであった。それだから、合成体と考えられた mundus に対して、この概念発生の二つのうちの一つであった、coordinatio を綜合、分析の本性上のあり方として定立し、他方それが認識上、同じ coordinatio を本性とする時間、空間が有限的とみなされることによって制約されると理解されるから、時間や空間が連續量、あるいは無限量と云われたときは、その時間、空間の本性上から、それらが主観的条件に依存すると云われたときには、認識上の観点から云われているのであると解すべきであろう。そしてまさしく、時間、空間が一方では本性上から、他方では認識上の点から云われているところに、この就職論文の特色がある。

ところが、この感覚的認識に対する悟性的認識の主観的条件が云われているときには、この本性上の条件に対する認識上の主観的条件による制約と云う仕方で述べられているのではない。悟性的認識が主観的条件に依存するとされるのは、悟性的認識そのものが、その主観的条件に依存していく、しかもそれは、それが真なるが故に使用されていると云うのではなく、私達の認識が要求する認識原理として、諸判断の背後にある規則として使用されていて、いわばそれなしには、私達の実在するものに関する悟性的認識は不可能となるところの諸規則として使われているのである。そもそもカントは「就職論文」に於いて、悟性的認識を sub se として、諸概念間、あるいは諸判断間の包摂関係を本質とする、抽象的な悟性概念によるところの認識のうちに認めたものの、いわば感覚的認識に対立するものとして、すなわち悟性的認識とは感覚的認識でないものと云う仕方で定立されているのである。すでに述べたように、この感覚的認識とは、単に「こと今」と云う性格をもつものとして考えられたのではなく、時間、空間

カントの就職論文に於ける感覚的認識と悟性的認識

的に現象として得られたものはすべて、それが悟性の論理的使用により、どんなに一般化されようとも、その起源により感覚的認識とされるのであり、それ故、幾何学的諸命題ですら、感覚的なものをその起源とする故に、感覚的認識による結果と考えられたのである。つまり悟性的認識とは感覚的なものから抽象されたものではない (S 410) のであり、それでいて悟性的実在的使用である場合に於いては、対象及び関係の概念を、悟性の本性より先取しているものなのである。その限りに於いて、悟性的認識は、その起源に於いて経験的諸対象と断絶していながら、その結果に於いて結びついているなものかであり、従ってこのような悟性的認識の真理性が疑がわれる余地が出てきて、カントが感覚的なものは判明なもの、悟性的なものは混雜したものとし、前者の例として幾何学を、後者の例として形而上学をあげているのも (S 411)，まさにこの意味に於いてなのである。しかし「就職論文」に於いては、ある特殊な悟性的認識の条件については論ぜられているが、悟性的認識一般がどのようなものであるのかが、感覚的認識に於いてなされたようには論ぜられてはおらず、わずかに悟性的認識の存在が、感覚的認識の原理を不当に拡大することによって、生ずる窃取的公理 axioma subrepticum を提示することによって、消極的に示されているにすぎない。例えれば窃取的公理の一つとして、「存在するところのものはすべて、どこかに、そして、いつのときにも存在する」(S 430) という命題をあげ、この公理は存在に関する時間と空間の諸条件を不当に拡大することによって生じたものであるとすることにより、現象的な存在はなるほどその条件を満すが、そのような存在以外の存在——非物質的なものの存在を承認し、そのことによって、悟性的なものの認識の場を認めているのである。そして、物体的世界における非物質的なものの存在は潜在的であって場所的ではないこと、空間は物質に対してのみ可能的な相互的作用の諸条件を含むことを述べたあと、「實に、非物質的実体に於ける外的な諸力の關係を、物体に関してと同様にそれらの間に、一体いかなるも

のがうちたてるのは、あのもっとも洞察力のある、諸現象に関する他のすべてに於ける研究者であり、且つ裁定者であるオイラーが（ドイツの女王あてに送った手紙の中で）鋭く指摘したように、明らかに人間の悟性には知られない。」(S 430～431) としているのである。しかし他方、ある特殊な悟性的認識の条件に関しては、それなしには悟性的認識は不可能となるところの諸規則として、実在的対象に関する諸判断の背後にある諸規則として、しかもそれ自身はいまだ判明なものとして解明されていないが故に、客観的に真とはされず、かえって認識解明の手段として使用されている限り、主観的条件に依存するとされているのである。その限りに於いて、ある種の悟性的認識が主観的条件に依存するとされるのは、客観的に真とは確証されない限り、その認識の起源を対象に帰せられず、しかも私達はそれを使用することなしに認識は不可能であるが故に、いわば主観の要請としての場にあるものとして、主観的条件に依存するものとされたと云うことが出来る。すなわちこれは、主観の要請として認識が可能なための、それ自身は経験に起源をもたぬ、理念的な、ア・プリオリな原理の存在が主張されているとみるべきであろう。そして具体的にはその判断の諸規則に属するものとして、カントは三つあげ、その一つは「宇宙におけるすべては、自然の秩序に従って生ずること。」(S 434) と考えることで、全体的な説明あるいは記述の前提条件としての自然の齊一性の要請を示し、その二は「原理は最小限度の必要を越えて増してはならないこと。」(S 435) と云う思考経済から生ずる統一の要請を、その三は、「質料には全く、発生もなければまた消滅もないこと。」(S 435) と云う、すべての変化は質料にかかわらず、形式に關係するものとする一方、変化を変化たらしめる原理として、それ自身不変であるところの実体あるいは基体の要請をその判断の諸規則としてあげているのである。

今や私達は、カントが感覚的認識と悟性的認識の本質がどのようなもの

カントの就職論文に於ける感覚的認識と悟性的認識

と考え、それがどのような理由によって主観的条件に依拠するかをみてきた。そして又、感覚的認識と悟性的認識の本質をなした coordinatio と subordinatio が、かなり多くのものを説明し、理由づけたこともみてきた。しかし一体この coordinatio と subordinatio は「世界」の概念を、世界が合成体である限り、合成の二つの様式として、その概念を発生せしめるものとして措定されたとは云え、そもそもいかなるものであるのだろうか。なるほど coordinatio と subordinatio は「世界」の概念を発生せしめる二つの様式とみられよう、がしかし、これこそまさしく「感覚的認識」と「悟性的認識」の本質の、説明の原理ではなかったか。とするならば、すでにここに、経験的事実より出発するのではなく、むしろ経験的事実をなんらかの原理によって説明しようとする先駆主義があり、他方、その原理によって経験的事実が説明されうる限り、今度は逆にその原理の正当性を主張しようとする一種の経験主義があり、この両者の巧みな結合とも云うべきものが、理論としてではなく、哲学的態度のうちにすでに含められてはいなかつただろうか。そしてまさしく、この態度の理論化、あるいは方法化こそ、のちのカントの方向を決定づけていくのではあるまいか。すなわち、例えば第一批判感性論の、空間、時間の解明に於いてみられるように、形而上学的究明がそれらのア・プリオリな概念の措定とその解明をなし、先駆的究明は、形而上学的究明で措定された概念を、それが措定されてこそ、経験的事実、あるいはすでに獲得された認識が説明されることを示すものとして、解されるべきではないか。その限りに於いて、カントの哲学は単に、意識論として経験に無関係な、ア・プリオリズムであるかのような主張は、当を得ていない。しかし、それを示すためにはさらに詳細な議論を必要とするであろう。

— 完 —

註

(1) 例えば

天野貞祐 哲学研究 194 号,

(17 卷——第 5 号) 4 頁

G. Martin: Immanuel Kant

—Ontologie und Wissenschaft— S52.

(2) Immanuel Kants Werke Bd. II.

以下文中, Cassirer 版のページ数を示す.

(3) G. Martin: Immanuel Kant S 26~27.

(4) G. Martin は前掲書 (S 21) に於いてこの見解が宇宙進化論 (Kosmogonie) と結びつくとき, より一層奇妙なものになることを指摘している.

**Die sinnliche Erkenntnis und die Verstandeserkenntnis
in der Kantischen Dissertation "De mundi sensibilis
atque intelligibilis forma et principiis."**

Akio Hosoya

Resümee

In seiner Dissertation versucht Kant eine Propädeutik zur Metaphysik. Die Metaphysik enthält die Prinzipien des reinen Verstandesgebrauchs, so daß es für ihn wichtig ist, die Verstandeserkenntnis von der sinnlichen zu unterscheiden.

In diesem Aufsatz sucht der Verfasser erstens festzustellen, was die Verstandeserkenntnis, dann was die sinnliche ist, da diese jener entgegenstehrt, zweitens die subjektiven Bedingungen beider Erkenntnisse zu erklären, insofern sie die Sinnen- und Verstandeswelt begrenzen sollen.